

目次

二級ボイラー技士免許試験の受験について	5
1. ボイラーの構造に関する知識	
平成30年前期	7
平成29年後期	17
平成29年前期	27
平成28年後期	37
平成28年前期	47
平成27年後期	57
2. ボイラーの取扱いに関する知識	
平成30年前期	67
平成29年後期	77
平成29年前期	87
平成28年後期	97
平成28年前期	107
平成27年後期	117
3. 燃料及び燃焼に関する知識	
平成30年前期	127
平成29年後期	137
平成29年前期	147
平成28年後期	157
平成28年前期	167
平成27年後期	177

4. 関係法令	
平成30年前期	187
平成29年後期	197
平成29年前期	207
平成28年後期	217
平成28年前期	227
平成27年後期	237
日本ボイラ協会支部が開催する主な講習会	247

※1. 本書の編集に当たり、見やすくするために問題部分をうすく着色していますが、実際の試験問題はそのようにはなっておりませんので、ご承知ください。

※2. 関係法令では、以下のような略号を用いています。

(ボ則)：ボイラー及び圧力容器安全規則

(ボ構規)：ボイラー構造規格

また、関係法令の適用条文について、わかりやすさのため、法令の条文を省略したり変えたりしています。正確には規定の条文を参照してください。

(例) 第1条第2項第3号 → 1条2項③号

※3. 本文において、引用書籍は下記によっています。

最短合格：「[新版] 最短合格 2級ボイラー技士試験」

教本：「二級ボイラー技士教本」

わかりやすい：「わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 [新版]」

本書は、平成27年後期から平成30年前期までに実施された二級ボイラー技士免許試験の問題の中から公益財団法人安全衛生技術試験協会が公表した「二級ボイラー技士免許試験」の問題に、一般社団法人日本ボイラ協会が解答・解説を行ったものです。

二級ボイラー技士免許試験の受験について

1. 受験資格

平成24年4月1日から、二級ボイラー技士免許試験の受験資格は不要になり、国籍、性別、職業、年齢などに関係なく、誰でも受験できます。ただし、免許申請の際は、免許交付要件としてボイラー実技講習修了等の実務経験が必要となりますので、ご注意ください。

ボイラー実技講習はこれまでどおり、免許試験の受験前に受講するほか、免許試験に合格した後に受講することができます。実務経験がない方は、都道府県労働局長の登録を受けた当協会各支部が実施するボイラー実技講習を受講することにより、免許交付要件となります。

受験申請には申請書のほかに、本人確認証明書（氏名、生年月日及び住所を確認できる書類）として、以下の書類のいずれか一つを添付することが必要です。

- ① 住民票記載事項証明書又は住民票（写 不可）
- ② 健康保険被保険者証の写（表裏）
- ③ 労働安全衛生法関係各種免許証の写（表裏）
- ④ 自動車運転免許証の写（表裏）
- ⑤ その他氏名、生年月日及び住所が記載されている身分証明書等の写

※この本人確認証明書に限り、写しには「原本と相違ないことを証明する」との事業者等の証明は不要です。

2. 免許試験の実施と試験範囲

二級ボイラー技士免許試験は、厚生労働大臣が指定した指定試験機関である公益財団法人安全衛生技術試験協会が毎月1～2回、試験場となる各地の安全衛生技術センターで実施します。また、これ以外に年数回、出張特別試験も実施しています。

二級ボイラー技士免許試験の試験科目と配点、試験時間、試験範囲は表のとおりです。また、解答は5つの選択肢から1つを選ぶマークシート方式です。

試験科目	出題数（配点）	試験時間
ボイラーの構造に関する知識	10問（100点）	3時間
ボイラーの取扱いに関する知識	10問（100点）	
燃料及び燃焼に関する知識	10問（100点）	
関係法令	10問（100点）	

試験科目	試験範囲
ボイラーの構造に関する知識	熱及び蒸気、種類及び型式、主要部分の構造、附属設備及び附属品の構造、自動制御装置
ボイラーの取扱いに関する知識	点火、使用中の留意事項、埋火、附属装置及び附属品の取扱い、ボイラー用水及びその処理、吹出し、清浄作業、点検
燃料及び燃焼に関する知識	燃料の種類、燃焼方式、通風及び通風装置
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項、ボイラー及び圧力容器安全規則、ボイラー構造規格中の附属設備及び附属品に関する条項

3. 合格基準

二級ボイラー技士免許試験の合格基準は、試験科目ごとの得点が100点満点の40%以上であって、かつ、4科目の合計点が60%以上の場合が合格になります。

4. 受験申請手続

受験申請書は、公益財団法人安全衛生技術試験協会本部、または各地の安全衛生技術センター、当協会各支部において無料で配布しています。

受験の申込みは、受験申請書と本人確認証明書等の必要書類、証明写真、試験手数料とともに、受験を希望する安全衛生技術センターに、受験を希望する試験日の2ヶ月前から受け付けていますので、簡易書留郵便による郵送または直接提出してください。

受付期間は、郵送の場合は試験日の14日前の消印があるものとなっています。また直接、各センター窓口へ提出の場合は、休業日を除く受験希望日の2日前の16時まで（例：試験日が月曜の場合、2日前は前週の木曜日になる）となっています。いずれも、第1希望日の定員に達した場合には、第2希望日になりますので、早めに手続きをしてください。

詳細については、各センター及び公益財団法人安全衛生技術試験協会本部（「5. 免許試験に関する問い合わせ」を参照）までお問い合わせください。

5. 免許試験に関する問い合わせ

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
公益財団法人安全衛生技術試験協会	03-5275-1088	中部安全衛生技術センター	0562-33-1161
北海道安全衛生技術センター	0123-34-1171	近畿安全衛生技術センター	079-438-8481
東北安全衛生技術センター	0223-23-3181	中国四国安全衛生技術センター	084-954-4661
関東安全衛生技術センター	0436-75-1141	九州安全衛生技術センター	0942-43-3381